

## 平成29年度農地中間管理事業計画（抜粋）

公益財団法人愛知県農業振興基金は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第4条の規定に基づき、平成26年3月18日に愛知県知事から農地中間管理機構として指定を受け、「信頼できる農地の中間的受け皿」として、事業目的達成のための事業推進に努めています。

### 1 事業の目的

農業経営の規模の拡大、耕作の事業に供される農用地の集団化、農業への新たに農業経営を営もうとする者の参入の促進等による農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図り、もって農業の生産性の向上に資することを目的として、農地中間管理事業その他の農地集積の推進に関する事業を行う。

### 2 主な事業内容

#### （1）農用地等についての農地中間管理権の取得

人・農地プランが作成されている地域を中心に、農地所有者や地域からの申請や、農地利用の効率化を図る際に必要な農地がある場合に、その所有者等と協議のうえ農地中間管理権を取得し農地を借り入れる。

目標面積：1, 100 ha

#### （2）農地中間管理権を有する農用地等の貸付け

借り受け希望農家等を公募し、調査した上で、農用地利用配分計画を作成し、知事の認可を受けたうえで、農用地等を貸し付ける。

目標面積：1, 092 ha

#### （3）農用地等の改良、畦畔除去等利用条件の改善

借り受けた農地のうち、畦畔の除去による大区画化等の利用条件の改善工事を実施する。

目標面積：5 ha

#### (4) 農用地等の維持管理

農地中間管理権を有する農用地等について、貸付けを行うまでの間、草刈り等の維持管理等を行う。

目標面積：8 ha

#### (附) 農業経営基盤強化促進法の特例事業

効率的かつ安定的な農業経営を育成するため、農地の売買事業を行う。

目標面積：1 ha

### 3 事業の推進

農地中間管理事業については、愛知県・市町村・農業委員会・農協等と連携し協力を得ながら、県が定める「農地中間管理事業の推進に関する基本方針」及び「農業経営基盤強化促進基本方針」に即して、当事業に積極的に取り組む。